

daily コラム

2014 年 2 月 26 日(水)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
株式会社かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

雇用継続給付の申請期限

高齢・育児・介護の雇用継続給付

雇用保険の雇用継続給付は企業の雇用継続を促進支援する目的の制度で次の 3 種類があります。

1、**高齢雇用継続給付**・・・60 歳以上 65 歳未満の雇用保険の被保険者が原則として 60 歳時点に比べて賃金が 75%未満の賃金に低下して働いている場合、各月に支払われた賃金の最大 15%の給付金が支給されます。

2、**育児休業給付**・・・1 歳に満たない子（一定の要件に該当した場合は 1 歳 2 ヶ月、1 歳 6 カ月）を養育する為の育児休業を取得し、育児休業中の賃金が休業開始時の賃金に比べて 80%未満に低下した時、一定の要件を満たした場合に支給されます。

3、**介護休業給付**・・・被保険者の配偶者、父母、子、配偶者の父母、同居で被扶養者の祖父母、兄弟姉妹、孫の介護を行う為の介護休業を取得した月から最大 3 ヶ月支給されます。

雇用継続給付の届出・支給申請期限

先のような継続給付を受ける為には支給申請をしなければなりません、次のような理由では申請を認められません。

ア、提出するのをすっかり忘れていた
イ、申請期限の日を間違えていた

ウ、そもそも制度を知らなかった
期限を過ぎると申請ができなくなりますので注意が必要です。

各給付金の申請期限は？

高齢雇用継続給付の初回支給申請は最初に支給を受けようとする支給対象月の初日から起算して 4 ヶ月以内です。

育児休業給付の初回支給申請は（受給資格確認と初回支給申請を同時に行う場合）は休業開始日から 4 ヶ月を経過する日の属する月の月末まで。

介護休業給付は賃金月額証明書と共に提出をします。介護休業終了日（介護休業が 3 ヶ月以上に渡る時は休業開始日から 3 カ月を経過した日）の翌日から起算して 2 ヶ月を経過する日の属する月の末日までです。
育児・介護共に休業開始日が 1 日の場合はその月の末日が 1 カ月を経過する日となりますので注意をしましょう。

2回目以降の申請は高齢雇用継続給付、育児休業給付共、次回申請分の支給申請書に記載されていますので 2 ヶ月毎に支給申請をして下さい。



申請期限を
チェックしてお
きましょう